

地域で頑張る皆さん



せ がわ ひろし
瀬川 寛さん

73才（平南白土在住）

- ・いわき市健康歩く会（会長）
- ・いわき市レクリエーション協会（副会長）
- ・平地区高齢クラブ連合会（事務局長） など

近所のこども達に「しいじくん」の愛称で親しまれている瀬川さん。毎朝、通学路で子ども達に声をかけ見守りの立哨活動を行っているほか、地域の様々な活動に携わっています。中でもご紹介したいのが前川田公園（通称ロケット公園）愛好会活動とハッポこと文庫活動です。南白土の中心に位置する前川田公園の清掃活動を行い公園内でご近所の方々が楽しめる季節的な行事を行っています。また、自宅の一室を図書館にして近所のこども達に開放しています。これらの活動には「地域住民の交流の場を増やす事でこども達の健全な育成につながりより良い地域社会づくりにつながる。」との思いがあるとの事です。最後に立哨活動の記録の表紙に書かれている言葉を紹介します。「ひたすら子どもたちのために、子どもは地域の大人たちが守る」



敬老の日音楽会



か とお の つとむ
上遠野 勉さん

85才（泉町本谷在住）

- ・泉嶺子会伝承塾（塾長）

上遠野さんは定年してから泉嶺子会伝承塾を手伝い、泉町の子どもの成長を暖かく見守ってきました。泉嶺子会は、学校教育と家庭を繋げ「地域の社会教育」の役割を担い、泉町の伝統を継承しています。

「～泉はひとつなり～古い人も新しい人も、子どもも大人も皆が仲良く地域を守って、こう思うことがあり、今まで活動できている事が幸せだ。」と嬉しそうに微笑む上遠野さんに、私たちが温かい気持ちになりました。



太鼓の技術を伝承する様子



た か ぎ てる お
高木 照雄さん

75才（好間町上好看在住）

- ・行政嘱託員 ・ひまわり好友会（会長） など

行政嘱託員であり、つといの場である「ひまわり好友会」の会長をされています。会では「高齢者が安全・あんしんで暮らせる街づくり」をモットーとし活動を展開、中でもご紹介したいのが世代間交流です。高齢者、避難している方、保育園や小学校のお子さんと一緒に田植えや農作物の収穫体験、鮭の稚魚の放流をしており、TVや新聞でも取り上げられています。畑以外でも地元のお子さんに「高木のおじちゃん」と呼ばれると嬉しそうに話されていた高木さん。「子供たちから元気をもらっている」と話す笑顔に、私たちも元気をいただいています。



世代間交流の様子（ひまわり好友会の会報より）



え ん ど う しゅう じ
遠藤 周寿さん

79才（久之浜末続在住）

- ・鳥獣保護員 ・自然保護指導員
- ・末続老人クラブ福寿会会長

県の鳥獣保護員・自然保護指導員としての活動や、JR常磐線末続駅や駅周辺道路へのアジサイの植栽等美化活動に取り組まれてきました。さらに平成28年『末続老人クラブ福寿会』会長就任を機に「高齢者となっても閉じこもらず、楽しく生きがいを持っていこう」と地域の方々に働きかけ、会員数が倍以上の60人に達成。加入促進に尽力をされたということで平成29年全国老人クラブ連合より「百万人会員増員運動」において『特別賞』を受賞されました。今後も会員皆で地域貢献活動もしていきたいと話され、地域の元気の源となっています。



アジサイの植栽等美化活動

NPO 法人地域福祉ネットワークいわき



y u i

回 覧

2017
第18号
[yui]

あなたを包む
優しい光になりたい…

「NPO法人地域福祉ネットワークいわき」は、高齢者や障がい者をはじめとした誰もが自らの意志により、どこでどのように暮らすか（暮らしたいか）を決め、実践することのできる地域社会の実現を目指していきます。私たちの組織は平成19年よりいわき市地域包括支援センター業務を、また平成29年よりいわき基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センター業務を運営しております。

発行：NPO法人 地域福祉ネットワークいわき
編集：NPO法人 地域福祉ネットワークいわき広報委員会

〒970-8026 福島県いわき市平字菱川町1番地の3
（いわき市社会福祉センター3階）

TEL.0246-68-7612 FAX.0246-21-7618

✉ yui@npo-fukushinetiwaki.com

🌐 http://npo-fukushinetiwaki.com/

ご感想は
こちらまで

HP
QRコード



Face
book
QRコード



ご 挨拶

特定非営利活動法人 地域福祉ネットワークいわき

理事長 鎌田 真理子

平素よりいわき市民のみなさまをはじめ関係機関の各位
よりご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。いわき市地域

包括支援センターは平成18年に市直営方式でスタートし、翌年には「特定非営利活動法人 地域福祉ネットワークいわき」として法人格を取得後、10年が経過いたしました。平成29年度からは障がい福祉の社会福祉法人職員の派遣を受け、障がい者相談支援センター及び基幹相談支援センターの運営も開始しています。障がいをお持ちのお子様から成人のみなさまやご高齢の方たちを対象に、国が示す「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向け、地域課題の発見及び課題解決のために今後も多くの方たちのご協力を賜りながら職員一同で歩んで参ります。



いわき医療介護学校



小中学校の認知症教室



オレンジカフェ以和貴

会 員 募 集

当法人では活動にご理解とご賛同をしてくださる会員（正会員・賛助会員・協会員）を募集しています。

会員として地域福祉に関するご意見・ご提案をお寄せください。詳しくは

法人事務局（☎68-7612）まで！



お 問 い 合 わ せ 先

- ・平 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー ☎22-1174
- ・小 名 浜 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー ☎53-4760
- ・勿 来 ・ 田 人 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー ☎63-2140
- ・常 磐 ・ 遠 野 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー ☎43-2151
- ・内 郷 ・ 好 間 ・ 三 和 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー ☎27-8660
- ・四 倉 ・ 久 之 浜 大 久 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー ☎32-2115
- ・小 川 ・ 川 前 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー ☎83-1411

地域包括ケアシステムと地域共生社会の実現に向けて～

住み慣れた地域でいつまでも暮らすために…

～地域包括ケアシステムの深化、暮らしと生きがいを共に創る「地域共生社会」の実現に向けて

地域包括ケアシステムの構築が推進されている中、新たに「高齢者・障がい者・子どもなど全ての人が、一人一人の暮らしと生きがいを共に創り、高め合う社会」＝「地域共生社会」の実現に向けた取り組みも始まりました。年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人が自分らしく、あらゆる住民が共に支え合い、役割を持ち社会参加できる地域社会を目指しています。地域の中で、子どもは高齢者などと日常的に関わり合うことで健全な成長が期待でき、高齢者は子育て支援などで役割を持つことで介護予防などの効果が期待できます。障がい者は活躍する場を持つことが自立・自己実現につながると考えられます。今後、いわき市においても積極的な取り組みが期待されているところです。

★地域包括ケアシステムの構成要素「植木鉢」

「介護・リハビリ」「医療・看護」「保健・福祉」という専門的サービスと、その前提としての「すまい」「介護予防・生活支援サービス」が相互に関係し、連携しながら高齢者の在宅生活を支えています。

【受け皿：本人の選択と本人・家族の心構え】

今後も高齢者社会が加速していき、単身・高齢者のみ世帯が主流となる中で、もし介護が必要になった場合にどのような生活を送りたいのかについて、本人及び家族がしっかりと考え、共に理解し、そのための心構えを持つことが重要。

【鉢：すまいとすまい方】

生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提。

【土：介護予防・生活支援】

健康を維持し地域で暮らし続けるための継続的な活動（介護予防）や地域でお互いに支え合う生活支援が、住み慣れた地域での尊厳ある生活継続には必要。

【葉：医療、介護、福祉】

高齢者一人一人が抱える課題に合わせて、専門職によって提供される「介護・リハビリ」「医療・看護」「保健・福祉」のサービス。



事例

高齢者の両親世帯と娘世帯への関わり

実は、自分のことも大変になってきたけど、娘のことも心配なの…。



離れて暮らす両親世帯と娘世帯。それぞれが精神疾患や知的障がいと付き合いながら生活をしてきたが、両親世帯で喧嘩が頻発。その原因が離れて暮らす娘世帯の今後の生活の事だった。娘たちが今後きちんと生活できるのかという漠然とした不安はあるが、具体的に何が問題なのか両親も娘たちも自分たちでは気付けない。何か問題が起きてからでは対応が遅れてしまうかもしれないがどうすればよいのか…。



障がい者相談支援センターと地域包括支援センターで対応を協議した後、生活を支える様々な機関が集まり、地域ケア個別会議を開催することになった。現在の生活状況から医療や就労、すまい、お金の事など今後出てきそうな課題を参加者で共有。両親世帯については地域包括支援センター、娘世帯の医療機関への繋ぎは相談支援センター、就労は就労支援センター、すまいやお金の事は地区保健福祉センター、日々の生活の見守りを民生委員にとそれぞれの課題に対する対応機関を決めて支援していく事となった。

地域共生社会実現に向けての地域作りの活動紹介

住み慣れた地域でみんなが楽しく暮らし続けるために、各地で地域ケア会議を開催しています。平の北白土地区では、地域の課題として世代間交流や社会資源の活用方法など、地域のつながりを強めるための方法を検討しました。そこで、定期的に健康講座を開催し、体操や健康に関する講話などを行っています。講師は、介護保険事業所や障がい者支援事業所、シルバー体操指導士など、同じ地域で活動されている方に依頼し、つながりをつくり、交流を通して、見守りネットワーク構築を目指します。



写真はその講座の一場面です。子供から高齢者、障がい者が一緒につどい、豆腐づくりを体験した様子です。今後も、各地域がもっと暮らしやすく、暮らし続けたい地域となるよう、必要なことは何かを一緒に考え、創設する地域づくりに取り組みます。

各地域の障がい者相談支援センターでは、「障がい福祉サービスについて知りたい」「家事やお金の使い方などうまくいかない」「どこに相談したら良いかわからない」など、どんな些細なご相談についても受け付けております。まずはお気軽にご相談ください!!



各地区の相談担当者からコメントをいただきました。

● 北部地域（担当：永井、川崎、村岡、小島 ☎22-1132（直通））

平から四倉・久之浜地区、川前・小川地区まで広範囲の地域を担当しています。広範囲な分、相談件数は多くなり電話や来所により様々な相談が寄せられ、相談者宅への訪問などで地域に出歩く毎日です。4名の相談員が配置されていますのでチームワークを生かして日々の相談に対応していきます!!

● 小名浜地域（担当：菅波、草野 ☎92-0415（直通））

お子様に関する相談件数が増えてきており、障がい児者に対する支援体制を地域で整えていけるよう、事業所ネットワーク会議や地域ケア会議等を開催し地域の実態把握を進めていく予定です。また、小名浜地域で暮らす障がい児者の声や地域の情報等が継続して集まるような仕組みづくりをしていきます!!

● 勿来・田人地域（担当：木村 ☎63-2111（代表）内線5389）

障がいに関して『まずは相談、とりえず相談の窓口』として今年度から始まり、担当地区の課題について徐々に見えてきたものもありますが、まだまだ足を延ばせていない所がたくさんあります。障がいのある人にとって暮らしやすい地域となるよう、多くの方々と協力していきたいと思ひます!!

● 常磐・遠野地域（担当：松田 ☎43-2111（代表）内線5586）

一緒に同居している障がい当事者の方の親御さんが高齢になりこれから先どうしていったらよいのかといったご相談や、病院に行くのに交通機関が不便で大変などのご相談が寄せられています。サービスの利用以外でも困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください!!

● 内郷・好問・三和地域（担当：佐藤 ☎27-8660（直通））

山あいの地域では、障がい当事者の方が利用できる福祉事業所が無い、何も福祉制度を利用していない、福祉制度が分からなかったなどのご相談が寄せられています。地域の皆様と共に、障がい当事者の方や高齢者の方が安心して生活できる地域づくりを行っていききたいと思ひます。頑張っていきます!!

